

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

鳥獣被害対策研修会のご案内

イノシシ等による農作物被害を防ぎ、獣害に強い地域づくりのための研修会を開催します。獣害対策に興味がある方であれば、誰でも参加できます。

- ▶日時 1月19日(火)
午後1時30分～午後3時30分
- ▶場所 創遊館 ホール
- ▶講演 「イノシシの生態と被害防止対策について」
講師：荒尾 穂高氏
(農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー)

▶定員 80人 ※申込締切：1月8日(金)
※参加希望の方は、下記へ電話で申込みください。
※新型コロナウイルス感染症予防の観点から次のことにご協力をお願いします。

- ①風邪の症状や37.5度以上の発熱がある方、息苦しさ、強いだるさなど体調不良の方の出席はご遠慮ください。
- ②マスクの着用をお願いします。

▶問合せ先 農林振興課 農林振興係 ☎67-2114

やまがた緑環境税を活用して、地域の森づくり活動してみませんか

令和3年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業による県民参加の森づくり活動の募集を行います。

- ▶募集する活動内容
- ①豊かな森づくり活動
 - ②自然環境保全活動
 - ③森や自然とのふれあい活動
 - ④木に親しむ環境づくり
- ▶上限額 一団体あたり50万円
- ▶募集期間 1月4日(月)～2月4日(木)

※事業の実施は、令和3年度予算の成立が前提となりますのでご了承願います。
※詳細は問合わせください。

▶問合せ先
農林振興課 農林振興係 ☎67-2114
村山総合支庁 森林整備課 森づくり推進室
☎023-621-8248

令和3年度償却資産の申告について

○申告期限は、**令和3年2月1日(月)**です。
事業(農林業・小売業・サービス業・建設業等)を営んでいる個人や法人で、令和3年1月1日現在、事業用に使われ減価償却の対象となる償却資産を所有している方は、その所有する資産について申告しなければならぬことになっています。(土地・家屋・自動車及び軽自動車等、他の課税対象は除く)

昨年申告があった事業者の方には12月下旬に申告書を送付しますので、令和3年2月1日(月)まで申告をお願いします。
※申告すべき資産のある方で申告書が届かない場合は、送付しますのでご連絡ください。

▶問合せ先 税務町民課 税務係 ☎67-2107

【第23回朝日町小中学校児童生徒ひめさゆり俳句大会】 佐竹伸一氏選
銅賞「耳すまし風鈴の音で一休み」朝日中1年 白田穂乃花
佳作「熱帯夜目覚めておどろく髪爆発」西五百川小4年 大井涼太

70歳の楽校～公開講座～

健康寿命を延ばすために「楽しい学校（楽校）」を開講します。公開講座となりますので、どなたでも参加できます。参加希望の方はご連絡ください。

▶日時 1月15日（金）午前10時～正午

▶場所 創遊館2階 ワークルーム3・4

▶講話

「いよいよになって慌てないために～ACPの話～」

講師：公立置賜総合病院 医師 高橋 寛 氏

▶その他

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、以下のことにご協力をお願いします。

①当日、息苦しさ、強いだるさ、高熱等の症状による体調不良の方は、出席はご遠慮ください。

②マスクの着用をお願いします。

③新型コロナウイルス感染症の状況により、開催が中止となる場合がありますのでご了承ください。

▶申込み・問合せ先

健康福祉課 介護支援係 ☎67-2156

認知症予防教室～はつらつサロン～

冬場は運動不足になりがちです。この機会に、楽しく頭と体を動かしませんか？自宅のできる運動もご紹介します。教室の初日と最終日には認知機能チェックを実施します。（教室は65歳以上の方対象）

▶日付

1月14日（木）、22日（金）、28日（木）、

2月4日（木）、18日（木）、25日（木）、

3月4日（木）、11日（木）

▶時間 午前10時～午前11時30分

▶場所 創遊館2階 ワークルーム3・4

▶内容

認知機能チェック、認知証の予防体操、講話など

講師：スポーツクラブ天童 健康運動指導士

▶持ち物 飲み物、筆記用具

▶申込方法 先着20名（1月8日（金）申込締切）

▶その他

※動きやすい服装でご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症予防の観点から以下のことにご協力をお願いします。

①当日、息苦しさ、強いだるさ、高熱等の症状による体調不良の方は、出席はご遠慮ください。

②マスクの着用をお願いします。

③新型コロナウイルス感染症の状況により、開催が中止となる場合がありますのでご了承ください。

▶申込み・問合せ先

健康福祉課 介護支援係 ☎67-2156

油の流出事故にご注意ください！

冬になると、一般家庭のホームタンクや事業所のタンクから、灯油などの油類が流出し、河川などを汚染する事故が多発しています。その原因の多くは、作業中の不注意によるものです。

もし、油流出事故が起きた場合や、発見した場合は速やかに下記の連絡先までご連絡ください。なお、流出した油の処理等にかかる経費は、原因者負担となります。

【油流出事故を防ぐための心掛け】

①ホームタンクから灯油を小分けするときは、その場を離れない

②屋根からの落雪による配管の破損・脱落やホームタンクの転倒に注意

③配管やホームタンクの定期点検

④ホームタンク周辺の除雪

⑤栓のレバー、ハンドルは外しておく

▶問合せ先

消防署朝日分署 ☎67-2215

建設水道課 整備係 ☎67-2115